

# お試しサテライトオフィスちとせ 利用ルール

## 場所

千歳アルカディア・プラザ 1階（〒066-0009 千歳市柏台南 1丁目 3番地の1）

## 利用可能時間

24 時間利用可能

## 費用

貸出無料

※電気、空調、コピー等の費用は利用実績により別途請求となる場合があります。

## 利用対象者

次のいずれかに該当する法人、団体、グループ及び個人（以下、「事業者等」といいます。）

ただし、既に千歳市で事業を営んでいる事業者等は除きます。

- 1 千歳市においてサテライトオフィスの開設を検討している事業者等
- 2 千歳市において事務所等の開設又は起業を検討している事業者等

## 利用期間・人数

- ・最大3か月間の利用とします。
- ・令和5年3月31日までとします。
- ・利用人数は4名までとします。（4名を超える場合は協議によります。）

## 利用ルール

- ・オフィスデスク、オフィスチェア、パーソナルロッカーは利用者1名1つずつ利用できます。
- ・以下の事項を遵守してください。
  - 1 当オフィスの施設又は設備を汚損し、又は破損しないこと。
  - 2 利用期間を遵守すること。
  - 3 喫煙は施設外で行うこと。（施設内は禁煙です。）
  - 4 利用に伴い発生したゴミは所定のゴミ箱に捨てること。
  - 5 宗教活動又は政治活動は行わないこと。
  - 6 利用に際して非常口の位置と避難経路等を確認すること。
  - 7 上記のほか、市又は(株)千歳国際ビジネス交流センターが指示した事項に従うこと。

## 違反行為に対する措置

上記、利用ルールに従わない場合は当オフィスへの出入を禁止するなど、必要な措置を行います。

## 損害賠償

利用者の方の故意又は過失によって施設・設備・備品を毀損し、又は滅失した場合は、直ちに㈱千歳国際ビジネス交流センターへ報告してください。なお、その場合、損害を賠償していただく場合もありますので、ご了承ください。

## 免責事項

- ・市又は㈱千歳国際ビジネス交流センターに故意又は重大な過失がある場合を除き、当オフィス内で利用者が発生した人的・物的損害について、責任を負いません。
- ・天災、その他不可抗力によって生じた損害について、責任を負いません。
- ・利用者の所有物や貴重品等の毀損や盗難等の被害について、責任を負いません。
- ・忘れ物の保管期間は最大3か月までとします。

## 設備・備品

- ・オフィスデスク 4台
- ・オフィスチェア 4脚
- ・ハイカウンター 1台
- ・ロッカー4人用 1台
- ・書庫 1台
- ・カラー複合機 1台

※別途印刷代がかかる場合があります。(モノクロ5円/枚、フルカラー20円/枚)

## インターネット

- ・公衆無線 LAN (Wi-Fi) を㈱千歳国際ビジネス交流センターで整備しています。
- ・インターネット利用によるトラブル、損害等の責任は負いかねます。

## 利用申込

千歳市工業団地ホームページより申請してください。

利用申込時に登録いただきました情報は当オフィス利用管理に利用するとともに、本市におけるサテライトオフィス誘致にかかわるご案内やアンケートをお知らせする場合があります。

## その他

---

- ・ 駐車場は1台利用可能です。(複数台、利用したい場合は、協議によります。)
- ・ 当オフィス内の撮影は可能です。ただし、他の利用者が写ってしまう場合、その利用者本人に許可を得て撮影をお願いします。また、インターネット上に公開する場合は特に周囲への配慮と注意をお願いします。
- ・ 利用期間終了後に、今後の本市でのお試しサテライトオフィス事業の検討のため、アンケートにご協力ください。
- ・ 本利用ルールに記載がない事項は、市又は(株)千歳国際ビジネス交流センターに確認してください。

## 問合せ先

---

### ○お試しサテライトオフィス事業に関するお問合せはこちら

千歳市産業振興部産業支援室企業振興課

電話 0123-42-0522

メール [kigyoshinko@city.chitose.lg.jp](mailto:kigyoshinko@city.chitose.lg.jp)

### ○お試しサテライトオフィスの施設利用に関するお問合せはこちら

株式会社千歳国際ビジネス交流センター

電話 0123-42-0501

F A X 0123-42-0502